

令和3年度 第1回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	令和3年8月6日（木）午後3時～
場 所	オンライン開催

(オンライン出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・市林委員・西岡委員・原委員
森本委員・大艸委員・小林委員・福井委員

(書面出席者) 河原委員・山田委員

(欠席者) なし

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、只今から「令和3年度 第1回 四條畷市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

わたくし、本日司会を務めさせていただきます子ども政策課の織田でございます。よろしくお願いいたします。今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、急遽オンラインでの開催とさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。始めるにあたりまして、会議中の留意点について説明いたします。送付している書類にも記載の通り、

- 1 発言をされる時以外は、マイクが音声を拾わないようミュートにしておいてください。
- 2 発言の際にはカメラ越しで手を挙げて、指名をされてからマイクのミュート機能を解除して発言をしてください。
- 3 発言の際にはお名前を名乗ってから、マイクが音声を拾いやすいよう、できるだけはっきりと話してください。

庁内関係課で組織する子ども・子育て実務者会議の委員も参加をしておりますので、各所管に関するご質問等につきましては、実務者会議委員よりお答えさせていただきます。

それでは、本会議の成立について報告いたします。本日のオンラインでの出席委員は9人です。なお、河原委員、山田委員につきましては都合により、書面開催での参加を希望すると事前にお伺いしております。

よって四條畷市子ども・子育て会議規則第3条第2項の規定のとおり、委員の過半数のご出席をいただいております。

次に配付資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

それでは、ただ今から議事に入ります。何卒よろしくお願いいたします。規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となっておりますので、これ以降の議事は小寺委員長にお願いいたします。委員長よろしくお願いいたします。

2. 議事

- (1) 令和2年度の子ども・子育て支援事業の実績について
- (2) 令和3年度の主な新規・拡充事業について
- (3) 保育施設等入所選考基準指数表等の見直しについて

(4) なわて保育士作文コンクールの審査協力について

(5) その他

- ・令和3年度保育施設入園状況について
- ・今後のスケジュールについて

小寺委員長：皆様こんにちは。今年度もよろしく申し上げます。この会議を zoom でやるのは初めてで、戸惑うところもあるかもしれませんが、今後もコロナの状況によっては、今回のような方法も考えられますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは次第にそって「令和2年度の主な事業の実績について」、子ども・子育て支援事業の実績について事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局：令和2年度の主な事業の実績についてご説明いたします。

1. 教育・保育事業の実績

資料3の令和2年度3月1日時点の入園状況をあわせてご覧ください。保育施設の定員合計1,180人に対し在籍している児童数が、1,225人、待機児童数が17人、保留児童数160人となっております。令和元年度と比較しますと、定員は6人増。在籍児童数は同数、待機児童は4人減、保留児童数は40人増加しています。

また、待機児童数は令和元年度当初と比較しますと令和2年度当初については、3人から12人の9人増でした。幼稚園部分利用に関しては定員合計403人に対し、在籍している児童数が485人となっております。なお令和2年度から曖みずらん保育園が認定こども園に移行しています。

2. 地域子ども・子育て支援事業の実績

それぞれの事業の令和2年度の実績について、かいつまんでご説明させていただきます。令和元年度に比べて、利用人数が増加している事業もありますが、新型コロナウイルスの影響で利用人数が減少している事業が多く見られました。

(1) 時間外保育事業（延長保育）

市内12箇所の認可保育所や認定こども園等で、通常の保育の時間外に延長保育を実施しており、令和2年度の利用者数は609人で、令和元年度より335人減少しました。

(2) 幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

市内幼稚園1箇所、認定こども園8箇所で1号認定の児童を対象とした一時預かりを実施しました。預かり保育についても利用者数が令和元年度より減少しました。

(3) 保育所等における一時預かり事業

市内10箇所の認可保育所や認定こども園で一時預かりを実施しており、利用者数は延べ743人で、令和元年度に比べると大幅に減少しました。

(4) 病児・病後児保育事業

令和2年度の病児保育も1箇所で実施しており、子どもが病気や回復期にあるため、保育施設に登園できない時に、仕事の都合で家庭で保育ができない子どもの保育を実施しました。昨年度より延べ利用者数は296人減少しております。

また、病後児保育は1箇所実施していましたが、昨年度より職員配置の理由で廃止となっています。体調不良児保育は6箇所で実施していますが、令和元年度に比べて2倍以上の利用者がありました。令和元年度は看護師不在のため一定期間休止をしていた園が、令和2年度に再開したことが大幅に増えた主な要因です。

(5) ファミリー・サポート・センター事業

新型コロナ対策のため、令和2年4月からの緊急事態宣言中は各施設が休園、休校となり、習い事も休止となり、活動がなくなったため活動件数は減少しました。ただし、件数は少ないですが、医療従事者から依頼があった活動は継続して実施しました。また、援助会員及び両方会員の会員整理を行ったため、会員数が減少しました。

(6) 子育て短期支援事業

育児疲れ等からショートステイを利用希望する人に、施設から家までの送迎を行ってくれる施設へ利用調整をすることができたため、今まで送迎が難しく利用ができなかった人もショートステイを利用することができるようになった結果、令和2年度は利用者が増加しました。

(7) 地域子育て支援拠点事業

新型コロナ対策のため、緊急事態宣言中はつどいの広場を休所していたため、例年よりも開所期間が短く、また、解除後も利用時間と定員を制限したため、利用者が令和元年度と比べて830人減少しました。

(8) 放課後の居場所づくり事業

放課後児童健全育成事業は、例年どおり、実施しました。加えて、コロナ対策のための学校休業中にも、登室自粛を呼びかけながらも、各小学校と協力し、午前から、もしくは学校受入のあるときは通常どおり開室しました。入所数については、東ふれあい教室を統合した四條畷ふれあい教室と、くすのきふれあい教室で大きく増加しました。

放課後子ども教室では、学校教育課が実施していた土曜日フォローアップ事業をメニューに追加し、新型コロナの影響を受けたものの、10月から各校で実施しました。従来実施していたメニューについては、実施を見合わせました。

(9) 妊婦健康診査

妊娠届出時に受診券を手渡し、利用方法を説明しています。令和2年度は妊娠届出数、受診者数は、元年度よりやや減少しました。今後についても定期的に妊婦健康診査を通して妊婦と赤ちゃんの健康状態を確認し、妊娠中の健康管理につとめます。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

対象者数は減少し、新型コロナの影響はあったものの乳児家庭全戸訪問事業の訪問率は増えており、出産後の産婦のケア等も例年通り実施しました。今後も産後の健康管理と育児等に関する不安や悩みを早期に対応していきます。

(11) 養育支援訪問事業等

子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して、育児相談及び支援等を行いました。

(12) 利用者支援事業

子どもとその保護者が教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行いました。また、相談にかかる関係機関との連絡調整なども行いました。

3. その他の令和2年度に実施した新規・拡充事業

昨年の第1回の会議でお示ししていた事業から追加のあった箇所について簡単にふれておきたいと思っています。

10 医療・福祉・衛生従事者感謝金支給事業 障がい福祉課

大阪府域の緊急事態宣言時に、感染リスクと隣り合わせのなか、市民の社会生活維持のため業務の継続を求められた市内の事業所を設置する障がい者（児）福祉施設の感染リスクを伴う業務の従事者 448

人に感謝を伝えるため、感謝金を支給しました。

11 四條畷市新生児おなかの赤ちゃん給付金支給事業 保健センター

マイナス 1 歳からの切れめない子育て支援として、特別給付金の対象外である赤ちゃんに給付金支給事業を実施しました。令和 2 年 4 月 27 日時点で、心拍を確認できた胎児、もしくは医師が妊娠を確認した母親に対し、新生児・おなかの赤ちゃん一人につき 10 万円を 222 人に給付しました。

17 新型コロナウイルス感染症対策事務 学校教育課

「学級規模に応じ、学校長裁量で執行できる消耗品予算措置を行った」という部分が前回から追加となっております。

以上となります。

小寺委員長：皆様声は聞こえましたか。いいですかね。そうしましたら、ただ今のご説明で何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。柏原委員どうぞ。

柏原副委員長：柏原です。コロナ禍の大変な時にいろいろな事業を遂行いただきましてご苦労様です。本当にありがとうございます。1 点お伺いをしたいのですが、その他の令和 2 年度に実施した新規・拡充事業の中で、3 の感染リスクと隣り合わせのなか、市民の社会生活維持のため業務の維持を求められた民間保育施設 15 施設に勤務する 353 人に感謝の意を表す感謝金を支給していただいています。それから 10 の障がい者（児）福祉施設にお勤めの方にも感謝金を支給したとありますが、去年大変な時期に学童、放課後児童保育も開設されていたと思うのですが、そこに携わっている人たち、保育士さんへの感謝の意はどこかに含まれているのでしょうか。

小寺委員長：事務局いかがでしょうか。

事務局：子ども政策課で代わりにお答えをさせていただきます。今回挙げている、医療・福祉・衛生従事者感謝金事業については、令和 2 年 4 月から 5 月の緊急事態宣言下において閉めることが出来なかった中で、コロナの感染のリスクもある中で業務を行われた方について、お支払いをするということになっておりまして、例えば保育施設、し尿・ごみ処理施設、障がい者施設等となっております。

小寺委員長：柏原委員、よろしいでしょうか。

柏原副委員長：はい。それと、個人的な立場からの発言になるかもしれませんが、学童保育については実績報告を見ていると積極的に取り組んでくださっていたかと思います。学童保育は本当に大変で、なり手の方も少ないということで、どこの行政の方も困っておられると思いますが、学童保育に携わっている方にも目を向けて支援をしていくことも、行政は必要ではないかと考えています。卒業生も多く学童保育に携わっており、コロナ禍の中、学校がお休みなのに大変な思いをしながら、子どもたちを見守っていたという状況を聞いておりますので、力が入ってしまうのですが、このあたりにつきましてはどのようにお考えでしょうか。

小寺委員長：はい、いかがでしょうか。

事務局：青少年育成課の勝村といます。学童保育の指導員というのは、身分が市職員となりますので、市の職員に対して支給金を支払うことはできませんので、お支払いはしておりません。

ただ、指導員補佐等については、シフトに入っていた場合に、子どもが来なくなり人数が少なくなったことにより勤務をしなくなった場合については、一定の補償をしております。

以上です。

小寺委員長：はい、柏原委員いかがですか。

柏原副委員長：そうしましたら、学童保育に携わっている方は市に関する方なので、補助金は下りないということ

は、3 のところで民間保育施設の 15 施設に勤務する 353 人に感謝の意を表していますが、その部分に関しても、市の保育士さんについては含まれていないと捉えてよろしいでしょうか。

事務局：そうです。民間保育施設のみのお支払いになっています。

柏原副委員長：分かりました。ただ、学童保育は本当に大変なので、何らかの形で敬意を表していただけたらと思います。それからもう 1 点、障がい者施設は金額が 5 万円と明記されているのですが、3 の民間保育施設で従事する方への感謝金も同じ金額でしょうか。

事務局：そうです。同じです。

柏原副委員長：ありがとうございました。

小寺委員長：他にご質問はありますか。無いようですので、次の案件にいきたいと思います。「令和 3 年度の主な新規・拡充事業について」説明をお願いしたいと思います。

事務局：奨学金返済援補助事業 子ども政策課

奨学金を利用して、資格取得された方で民間園で勤務する常勤保育士に対し、最大 24 万円を限度に返済費用を負担し、経済的な負担を軽くします。

保育士宿舍借り上げ支援事業 子ども政策課

保育士のために、保育施設がアパート等を借り上げた費用の一部を補助する国の補助制度に加え、市独自で上乗せ補助をおこないます。勤務年数 10 年目までの保育士が対象で、新規採用・離職防止につなげるのが狙いです。

産休・年休取得促進事業 子ども政策課

産休で職員が休業する期間の代替職員の配置に対する補助と、年休取得が前年度より増加した日数分の補助を行い、保育士が働きやすい職場環境づくりを支援します。

なわて保育士作文コンクール 子ども政策課

市内で働く公立・民間園の保育士に対し、これまでの感謝を伝えるとともに、多くの人に仕事の魅力を知っていただくため「保育士をめざす人に向けて、四條畷市で保育士になって良かったこと」をテーマに作文コンクールを開催します。優秀賞には賞金を授与し、優秀作品は市ホームページ等に掲載し、広報活動に活用します。後ほどの案件 4 で、審査依頼についてお話をさせていただきます。

保育士支援 PR 事業 子ども政策課

これらの保育士支援策を広く知っていただき、人材確保につなげるためポスターやチラシを作成し、保育学科等のある教育機関等に送付するほか、市ホームページや広報誌を活用した PR を行います。

公立保育所中規模改修工事実施設計委託事業 子ども政策課

築 45 年が経過し、老朽化が進む岡部保育所の園舎について、令和 4 年度の実施を見据え、外壁や内部の改修工事の実施設計を今年度に行います。

養育費確保支援事業 子ども支援課

離婚前後の父母に対し、養育費確保のための公正証書の作成や調停にかかる費用、保証会社との契約の保証料についての助成事業を実施します。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

(ひとり親世帯分) 子ども支援課

新型コロナによる影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、経済的負担を減らすため子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分) ひとり親世帯以外特別給付金プロジェクトチーム

同じく低所得のふたり親子育て世帯に対しても、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

子育てぽけっと事務（新型コロナ対策） 子育て総合支援センター

つどいの広場”おかやま”でも子育てぽけっとを実施します。まだ自転車に乗ることができない、徒歩やベビーカーで訪れる親子が多いことや施設の規模を踏まえ、対象は主に低年齢児としています。

オンライン相談事務（新型コロナ対策） 子育て総合支援センター・保健センター

子育て総合支援センターと保健センターの両課で実施しているネウボラなわてで、かねてより様々な相談事業を実施していましたが、新型コロナの影響で相談をしづらい状況の中で、保健センターで導入している母子手帳アプリ「母子モ」に、オンライン相談ができるオプションを導入し、相談しやすくなるよう支援体制を整えます。

就学前健康相談 保健センター

次年度小学校就学予定の幼児に対し、身体面や精神面での心配事に対し相談等を実施します。

教職員の指導力向上推進事務 学校教育課

教職員の ICT を活用した指導力向上等、実態に応じた教職員の資質能力を向上させ、児童生徒の学力向上を図ります。

教職員の指導力向上推進事務 学校教育課

教職員の ICT を活用した指導力向上等、実態に応じた教職員の資質能力を向上させ、児童生徒の学力向上を図ります。

学習支援員配置事務 学校教育課

授業の準備や放課後の学習支援など、教員の補助員を配置する。

地域とともにある学校づくり推進事業 学校教育課

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、学校、家庭、地域による一時的な連携協働の取組みに向け、コミュニティスクールの導入を計画的にすすめ、学びの充実を図ります。

オンライン学習環境整備事務 学校教育課

学びを深めるために、児童生徒の個人端末が導入され、利活用を進めるとともに、家庭でも端末が活用できるよう、就学援助世帯を対象にその環境を整えるための支援を実施します。

小寺委員長：ありがとうございます。只今、説明をしていただきました案件について委員の皆様、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

市林委員：市林です。先ほどの案件にも載っていなかったのですが、保育士の方のワクチン接種はどれくらい進んでいるのでしょうか。幼稚園の先生等も含めて、優先的に打てることができているのかが気になったのですが、いかがでしょうか。優先的に打っていただいたほうが、保護者の方も安心だと思います。

小寺委員長：ワクチンの接種状況、いかがでしょうか。

事務局：保育施設に接種を希望される方の照会をさせていただいた上で、ご希望をいただいた方には順次接種を進めている状況で、だいたい1回目の接種が終わられて、2回目の接種が始まっている状況です。優先接種を使わないで、ご自身のお住まいのところで接種をされる方もいらっしゃいますので、皆さんという訳ではありませんが、優先接種を希望される方については、打っていただいています。

小寺委員長：よろしいでしょうか。

市林委員：ありがとうございます。市外の保育施設に勤めておられる方が優先接種から外れているというお話を聞いたので。例えば保育士という資格を持っていれば優先接種ができるとなれば、四條畷いな、となり市内で働いてくださったりしないかなと。ワクチンになかなか余裕がないかと思

ますが、在庫を使っても、そこから市内で働く方が増えたらいいなと思いました。

事務局：今回、市内の保育施設で働いている方が対象ということで、クラスターが起きないようにという思いを込めまして、市内の保育施設に従事される方とさせていただいています。

小寺委員長：よろしいでしょうか。他、ございませんか。

原委員：よろしいでしょうか。

小寺委員長：はい、どうぞ。

原委員：現在働いている方が定着していただくために、いろいろな施策があつていいと思うのですが、例えば一回退職をして、ご自身のお子さんが大きくなってほっとする。そうした場合にメリットや復帰がしやすいような制度、対策があればいいと思うのですが、お考えはいかがでしょうか。

小寺委員長：何かございますでしょうか。

事務局：復帰される方に特化した制度は今のところないのですが、保育士全体では、新しく挙げている奨学金についても、働いている年数に関わらずという形でさせていただいておりまして、今働いていないけれども、これから復帰されるという方も対象になっていますし、長く勤めていただけるようにと考えております。

原委員：それでいいと思います。

小寺委員長：では、他はありませんでしょうか。

柏原副委員長：柏原です。奨学金の返済支援補助事業について、良い取り組みではないかと思えます。4年制にしても短期大学にしても、今はしんどい学生が多く、半分ぐらいは奨学金をもらって通学している状況です。ぎりぎりになって返済の目途が立たないということで、保育士になることをあきらめてしまう学生も結構いますので、保育士を育てるということで、養成校と行政が一つになって進められると、保育士の確保につながっていくと思えます。

それから低所得者の支援に関する様々な事業に取り組まれているのですが、本当に困ってる家庭というのは見えにくいところもありまして、コロナ禍において、本当に苦勞している家庭も多いと思えますので、行政が関わって、しんどいお子さんや保護者を支えていただきたいと思えます。

教職員の指導力向上のICTの件ですけれども、私もこの年になって、すごく苦勞をしてパソコンを使ってきたのですけれども、必ずしも経験を積んでいる先生ばかりではない、得意な人ばかりではないと思えます。できて当たり前になってしまうと、先生達はお忙しいのに追い込んでしまうような可能性もありますので、余裕をもって向上を推進していただくとともに、丁寧な支援をしてあげてほしいと自分の経験上思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

小寺委員長：他、ございませんか。無ければ次の案件に進みます。

案件3「保育施設等入所選考基準指数表等の見直しについて」事務局からご説明をお願いします。

事務局：続きまして、資料5をご覧ください。今回は大きく4点について変更を検討しています。1~3は10月入所選考から、4については来年度当初からの変更を検討しています。

別表の選考指数表もあわせて見ていただきますと、「基本指数表」、裏面の家庭の状況に応じて加点がつく「調整指数表」、「同点の場合の順位表」の3つに分かれております。

1. 多胎児

国の多胎児支援の方向性や市民の意見などをふまえ、多胎児の養育における負担を考慮しまして、入所選考において、さらに一定の配慮を行います。現在の調整指数表では同時に3人以上のきょうだいが入所を希望する子どもは3点、2人のきょうだいが入所を希望する子どもの場合は2点の加点としています。

変更案として、さらにそれぞれ1点ずつ加点します。さらに、同点の場合の順位表においても多胎

児の場合の優先順位を9位から5位に上げます。

2. 市内認可保育施設に勤務する市内在住子育て支援員の子ども

保育に関わる多様な人材の確保をさらに進めるため、市内認可保育施設に勤務する市内在住の子育て支援員の子についても入所を優先します。現在、子育て支援員は優先対象となっておりません。

変更案として、市内認可保育施設で子育て支援員として月120時間以上就労または内定している場合に、基本指数がひとり親世帯400点、一般世帯300点として選考します。なお、「保育士等」と同じ取り扱いとします。

3. 市内認可保育施設に勤務する市外在住保育士等の子ども

人材確保の観点から、市内認可保育施設で働いている市外在住の保育士等の子どもについても入所を優先します。現在は市内在住者の入所選考を行った後に、空きがある場合には市外の子の利用調整を行っていたため、点数としては0点を付けております。

変更案として、広域入所を希望する子のうち、保護者が市内認可保育施設で保育士等として月120時間以上就労または内定している場合は、基本指数を保育士等300点、その配偶者は0点、ひとり親家庭は400点として、市内在住者と同時に入所選考を行います。

4. 年度当初入所選考の随時利用調整

現在は3次選考後の3月1日～4月9日の間に申し込みのあった子については、5月入所のタイミングで選考しています。

変更案として、3月1日～3月15日の期間に4月からの入所を希望する申し込みがあった場合、保育施設に空きがあれば先着順で随時利用の調整を行います。

以上、ご審議をお願いします。

小寺委員長：只今の内容につきまして、委員の皆様、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小寺委員長：そうでしたら、次の案件に進みます。案件4の「なわて保育士作文コンクールの審査協力について」ご説明をお願いします。

事務局：資料6の1をご覧ください。令和3年度の主な新規・拡充事業の中でも触れておりましたが、現在なわて保育士作文コンクールを実施しており、8月末まで応募を受け付けております。応募を締め切った後に、子ども・子育て会議委員の皆様、ぜひとも審査のご協力をお願いしたいと思っております。公平性の観点から、採点基準などについての詳細な説明は本日は差し控えさせていただきますが、後日改めてお引き受けいただける委員の方にお伝えいたします。

資料6の2がコンクールの応募要項になります。テーマは前の案件で申し上げたとおりですが、これから保育士を目指す人、もう一度保育士の仕事に就こうかと考えている人に伝えたいことも対象になります。字数は1,200字程度です。現在勤務されている保育施設での勤務年数に応じた部門ごとの募集となります。

審査期間は9月下旬～10月下旬を予定しております、12月に結果発表をします。ただし審査に対する報酬はありません。それと、保育施設の代表者および従事者の方は審査員になることができませんので、ご了承ください。

現在すでに数名お引き受けくださるということで、お伺いしておりますが、委員の皆様におかれましては検討をいただきまして、資料6の1の様式の「審査を引き受けて良い」か「難しい」か、

どちらかに丸をつけて来週の金曜日までに返信用封筒にて送付をお願いします。

以上です。

小寺委員長：審査についてのご協力ですけれども、何かご質問等はございませんでしょうか。

現在募集中ですか。

事務局：8月末まで作品を募集しております。

小寺委員長：今の時点で応募はありますか。

事務局：今は作品がそれほど来ていない状況でして、再度周知をさせていただく予定です。

小寺委員長：そうですか、少し出だしが悪いのですね。委員の皆様、ご協力いただけるかどうか返信用封筒でお返事をお願いします。ただし、詳細に関しては後日説明があるということですのでよろしいですね。

何か他にご質問はございますでしょうか。よろしいですね。

それでは続いて案件5「その他」ということで、令和3年度保育施設入園状況と今後のスケジュールについてのご説明をお願いします。

事務局：それでは最後に、「その他」について、令和3年度保育施設入園状況についてご説明いたします。

資料7をご覧ください。保育利用は4月1日時点で、保育施設に在籍している児童数が、1,134人、待機児童数が2人、保留児童数122人となっております。待機児童数は令和2年4月1日時点の12人と比べて減少しました。田原地区において、待機児童解消のため認定子ども園内で実施していた「つどいの広場」を田原支所内に移転し、児童の受け入れを拡大した効果が出ていると考えられます。

続きまして、資料8をご覧ください。市内の企業主導型保育施設を利用されている市内在住のお子さんの数は27人で、昨年度31人より4人減少しております。

最後に今後のスケジュールをお知らせします。今年度の子ども・子育て会議については、2回の開催を予定しています。次回、第2回会議につきましては来年3月上旬を予定しています。開催方法につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、今回のようにオンラインと書面の併用、もしくは対面で行うかを検討とさせていただきます。

また、本日の会議録につきましては、後日事務局から作成したものを送付しますので、内容をご確認いただき、指定させていただく期日までに修正等ありましたら、事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、会議録につきましては市ホームページへの掲載を予定しています。

以上です。議長よろしく申し上げます。

小寺委員長：事務局から説明がありましたが、これについてご意見等ございませんか。はい、どうぞ。

市林委員：zoomの会議のURLが書面で送られてきたのですが、メールでいただければと思います。

事務局：かしこまりました。すでにメールでやり取りをしている方は大丈夫ですが、差し支えなければ連絡先を教えてくださいますようお願いいたします。

小寺委員長：今後はメールでもご連絡ということで、よろしくようお願いいたします。

はい、どうぞ。

西岡委員：今、四條畷市では暴風警報が出たら休園という対応で、大雨警報が出た時は通常どおり登園ということになっています。最近警報が出た時なのですが、子育て世帯の先生がたくさん働いていて、市によっては、大雨警報等が出れば休園やお迎えとなっていて、職員の確保がとても難しく開園をするのが難しい時があります。

先生が来られないという問題があるので、四條畷市でも大雨警報等の場合の対応を考えていただけたらと、この場をお借りしてお伝えさせていただきました。

小寺委員長：防災の関係になってくるかと思うのですが、どういう形でやられるのか周知をはかっていただければ

ばと。はい、どうぞ。

事務局：確かに、市によって大雨警報での対応等が違ってくるといった状況がございます。市全体で警報についてどう対処していくのかということについて、他市の状況も確認させていただきながら、防災担当課ともこういったご意見をいただいたということを情報共有し、今後の参考とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

西岡委員：ぜひ、お願いします。

小寺委員長：他、ございませんでしょうか。小林委員、どうぞ。

小林委員：小林です。四條畷市ではタブレットを一台、貸し付けか与えられているようですが、小学校等の使用状況や進捗状況はどうなっていますでしょうか。

小寺委員長：教育委員会からいかがでしょうか。

事務局：教育委員会の学校教育課の木村と申します。ご質問いただきました、タブレットの進捗状況ということで、お答えさせていただきます。まず端末、タブレットPCにつきましては昨年の2月末をもって小中学校の子ども達に貸与をしている状況でございます。まずは学校で使うことに慣れるということを重視して、先生達も活用をしてもらわなければいけませんので、先ほどもありましたが、得意な先生や苦手な先生がいらっしゃいますので、徐々に使えるところからスタートをしている状況であります。今年度に入り先生達の研修も重ねながら、こんな使い方をしたらこういうこともできると、先生同士で広めていきながら使っている状況です。自宅の持ち帰りについても少しずつ始めている状況です。

小林委員：ありがとうございました。

小寺委員長：よろしいでしょうか。そしたら、他、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

柏原副委員長：保育に携わっている者として、福岡県で痛ましい子どもの事件が起こったことをふまえて、子ども・子育て会議で保育所の先生方の取り組み等を伺っていると、四條畷市では勿論そんなことはないと思いますが、いろんな保護者や子どもがおられて大変な中、今在籍者が1,134人おられるということです。一人ひとりの子どもの命も大切だということで、悲しい事故が起こらないように、行政も現場の先生方や園長先生の話にしっかりと耳を傾けて、取り組んでいただけたらありがたいなと思っております。

小寺委員長：ありがとうございます。私もよろしくお願ひしたいと思ひます。他、ございませんでしょうか。

そうしましたら、予定している案件は全て終了しました。令和3年度第1回子ども・子育て会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。

<閉会>

書面で出席の委員より、次のとおりご意見をいただきました。

(1) 令和2年度の子ども・子育て支援事業の実績について

(河原委員)

コロナ禍でも利用しやすい施設・システムが増えていくとうれしいです。

(山田委員)

特にありません。

(2) 令和3年度の主な新規・拡充事業について

(河原委員)
特にありません。
(山田委員)
特にありません。

(3) 保育施設等入所選考基準指数表等の見直しについて

(河原委員)
良いと思います。
(山田委員)
特にありません。

(4) なわて保育士作文コンクールの審査協力について

(河原委員)
特にありません。
(山田委員)
特にありません。

(5) その他

(河原委員)
特にありません。
(山田委員)
早くコロナが落ち着き会議が開催される事を願います。